

第 5 回 （仮称）ねりま区民大学のあり方懇談会会議録

日 時 平成23年11月28日（月） 18:30～20:15
場 所 練馬区役所 本庁舎 5 階 庁議室
出席者 委員 13名
（事務局） 生涯学習部長、産業地域振興部長、生涯学習課長、生涯学習担当係長、
同係職員 1 名、同課庶務係職員 1 名

配布資料

- (1) これまでの懇談会で出された課題別意見一覧 …… 資料 1
- (2) (仮称)ねりま区民大学のあり方について(提言)【素案】 …… 資料 2
- (3) (仮称)ねりま区民大学のあり方(提言)【素案】概要および検討整理事項
…………… 追加資料

【座長】

皆様方のご意見をできるだけ網羅した提言で、事務局も努力してまいりました。どうぞよろしく願います。

【事務局】

(資料の確認)

1. (仮称)ねりま区民大学のあり方について(提言)【素案】の検討

【座長】

資料 2 (仮称)ねりま区民大学のあり方についての提言の素案につきまして、検討させていただきます。

最初は構成について確認しますので目次をご覧ください。最初に提言、次に資料として、第 4 回懇談会で出された「人材育成・活用のための具体的プログラム事例」と「懇談会での主な意見」があります。これはそれぞれに出された意見をまとめたもので、発言された委員の方は、もし校正などありましたら次回の懇談会までに言っていただきたいと思います。この資料等はそういう取扱いをさせていただきます。提言部分を軸にしながら懇談会を進めていくことをご了解いただきたいと思います。

素案の内容につきましては、提言としてまとめきれない部分もあり、それを事務局と一緒に改正した部分がありますが、それはこうしたと提示して、皆様方のご意見を伺うということにしました。

提言内容について、事務局に一括説明してもらい、ご意見を伺うことにします。

【事務局】

(資料 2 ・ 追加資料 1 に沿って説明)

【座長】

できるだけ皆様方のご意見を入れてこのようにまとめました。この追加資料の赤字で書いてある箇所は、検討を要する事項となっており、それぞれ確認するとともに、全体にご意見をいただきたいと思います。

【委員】

事務局から過去の懇談会でご説明があったのかもしれませんが、この提言はだれが目にして、次はどのような段階に移るのか。要するに、一般の区民の方も読むのかというのを最初に確認させてください。

【事務局】

教育長から懇談会に諮問という形で投げかけていますので、この提言についてはまず教育長に報告をする形になります。それから、教育委員会、区議会にご報告申し上げるとこととなります。あわせて区民に対して提言部分について区のホームページにおいて公表することとなります。その後この提言をもとに基本計画策定にむけて、さらにどういった区民大学にするかを各事業所管と調整しながら検討してまいります。

【委員】

最初にそれを確認したかったのは、これを初めいただいたときに目次を読んだのです。全部が提言なのだろうなと思っていたら、1ページ目の点線枠の設置目的が「（仮称）ねりま区民大学の設置に関する基本的な考え方より」、次の2ページ目の点線枠の基本目標が「練馬区生涯学習推進計画より」となっており、これは懇談会の前に既に決まっていた事柄だと思ったのです。それがごっちゃになっているから、何が提言なのか初めのところで頭が混乱してしまっただけです。

【事務局】

「（仮称）ねりま区民大学の設置に関する基本的な考え方」については、第1回懇談会のときに、皆様方に資料をお示しして、これを踏まえてやるということをもとに申し上げました。

それから、「生涯学習推進計画」につきましても、練馬区長期計画、それに基づいて策定されている分野別の計画で、区民大学はこれらに基づいて整備していくという説明をさせていただいたので、これらを踏まえているということが区民の方にもわかるように記載させていただきました。

【委員】

記載していただくことは別にいいのです。ただ、ごっちゃになったから、一発目のリードでこの事柄を書いて、その後提言という項目で書いてもらえればわかりやすいと思ったのです。

【事務局】

なぜこういう提言が出されたかということが、まず冒頭がないということでしょうか。

【委員】

違います。要するに、基本的な考え方、生涯学習推進計画、これらが一発目頭でリードでどんと出て、こういうような考え方で懇談会ができて、次から提言として出てくるのではないのかなと。文章としてはいいのですが、構成の仕方を疑問に思いました。

【座長】

この2点ですか。

【委員】

そうです。だから提言と、その前に決まったことがごっちゃになっている。私は目次を読んで、1ページ目から全部提言だと思って読んでいました。

【座長】

点線枠の内容を資料として出せばよいのではないのでしょうか。

【委員】

そうです。それが前に来るのではないのかと。

【事務局】

もしわかりにくいとか、混乱を招くということであれば、設置目的、基本目標については、記載しなくても通るものです。提言という形だけを純粹に載せるのであれば、削除してもよろしいかと思います。

【委員】

私はあった方がわかりやすいと思いました。提言と違うという点で前に持っていく方がわかりやすいというもの一理ありますが、これでも決してもわかりにくくないと思います。

【委員】

不自然ではないと思います。

【委員】

私は、提言というのに既に決まっていることが書いてあることに混乱してしまいました。それと赤字で書いてあるのはわかりやすいと思います。これの変形版をサマリーとして前に持って来るということは可能なのでしょうか。

【事務局】

提言として、新たに作成して入れ込むことはしません。

【座長】

目次を入れたいということですか。

【委員】

いいえ。本文を全部読まなくてはいけないのは、区民の方がホームページで見たときに、どこまで理解ができるのかなど。最初に要約があるといいと思いました。

【座長】

ご意見が色々ありますが、それぞれの項目の説明は短いので、この部分で要約になるかと思えます。内容を庁内で検討して、項目を整理することも可能かと思えますので、提言という形でこの場合まとめる必要はないかと思うのです。この形で、赤字でいいかというご意見は記録に載せておきます。

【委員】

確かに読んでいてわかりにくいです。全部の懇談会に出ているだけでも何が言いたいのか、ごちゃごちゃになってしまっていて。整理がつきにくいというか。懇談会に出ていない方が読んでもちょっとわかりにくいと思います。

【座長】

要約本をつくるということですか。

【委員】

要約本があった方が頭の整理ができていいかなど。いきなり最初から読んで、結論は何なのかよくわからないので、理解としては要約本があってもいいと思います。

【事務局】

この本文を提言といたしますが、説明資料や概要版という形であれば、別につくることは可能かもしれません。提言はこういう形で出されるのが一般的です。

【座長】

ホームページに載せる段階でどうするか検討しますか。

【事務局】

ホームページに載せるときに概要版を作成するというところでどうでしょうか。

【座長】

よろしいですか。

(なし)

【委員】

懇談会に出ている人間はわかると思います。一般区民の方がこれを全部読んで、すぐ理解できるのかと疑問に思って質問しただけです。ありがとうございます。

【座長】

私たち自身が色々なアイデアを網羅して資料にまとめました。それぞれのご意見は、この資料編で庁内に回りますから、非常に参考になると思います。提言をまとめただけでなく、そこにプラスの議論が入っているというところで、少し自慢の部分だと思っております。

提言について他にいかがでしょうか。

【委員】

とてもわかりやすいと思います。これを区民の方にわかるように出すということですが、議会に通すときに、これは違う、これをこう変えるように、と言われたら、どうなるのでしょうか。

【事務局】

教育長からの諮問に基づき、提言をいただくこととなります。その点については先ほども申し上げましたが、今後、教育委員会ならびに議会にもご報告をさせていただきます。そこで当然、さまざまなご意見をいただくことになると思います。それらを整理して、庁内の検討会議において基本計画を策定し、区民大学の具体的な整備に入っていくこととなります。

この提言をベースにさせていただきながら進めていくこととなりますが、必ずしも、提言の内容がそのまま基本計画に反映されない部分もあるかと思いますが、提言は最大限尊重いたします。

【座長】

この懇談会は、自由に発言でき、提言はいろいろと切磋琢磨しながら作り上げたものです。議会での議論の中で変わることは十分にあります。しかし、議会は責任を持って区民から選ばれたところです。ただ、考え方などが大きく変わる部分があれば説明の必要性があるでしょうし、一方で、その政治判断をこちらで拘束するものではありません。ですから、懇談会の提言は、ここで精一杯ご検討いただくということに位置づけていただければと思います。

【委員】

拘束するとかではなくて、我々が知らずに全然違う方向に行くとなった場合には、またご説明いただけるのかと思ったのです。

【事務局】

庁内の検討会議で基本計画を策定すると申し上げましたが、策定にあたっては素案の段階で区民意見反映制度を用いて公表し、委員の皆様方を含めて区民のご意見をいただくという形になります。

【委員】

わかりました。

【座長】

他になければ、追加資料の赤字を確認します。

1 ページ、基本理念について、地域に求められる人材の育成・活用の方向性は懇談会の意見をまとめたとありますが、これでもよろしいでしょうか。意見が網羅されているでしょうか。

青少年自立支援の本文にももう少し課題やキャリア教育の取組を書き込む必要があるでしょうか。

2 ページ、学習のしくみについては、いろいろと議論したところで、結構苦労したところではあります。表2のイメージ図は載せるのかどうか。

認証制度については、分野別の認証とするか、区民大学卒業認証とするか、未整備でやるか、認証制度に多様な議論とありますが、少し内容が多様であるということ踏まえた議論が記載されていますが、記載のままでよいのか。

認証機関については、区民大学が第三者機関がやるのかどうか。それから生涯学習パスポートは認証とセットのしくみとして必要だが、具体的には本文に記載のように、地域づくりにつながるものといった程度でよいのかどうか。

受講対象者は、開講時期について記載がありません。分野別に行うとしても、すぎなみ地域大学のように前期・後期と講座をまとめて募集した方がわかりやすく効率的ではないか。

授業料は、地域活動基礎的分野を徴収するとか、独立体系となっているパワカレは、これまでの分野別講座の一つとして徴収するというしくみが必要ではないか。徴収できるものと、こちらが依頼して来てもらうものに対して徴収できないという認識がはっきりあるので、こういう書き方になっています。

3 ページ、学長については、特に検討していないが記載の内容でよいのか。バリアフリーの議論が出ましたが、設備については、記載以外に必要な施設、設備、使用方法などの記載漏れはないか。

いかがでしょうか。

【委員】

どのように進めていくのですか。

【座長】

自由にご意見をいただいて、出ていなかったところは、最後順番に追ってチェックしようかと思いましたが、1・2・3と順番にいく方がよろしいですか。

【委員】

ばらばら言っても切りがないかと。

【座長】

了解です。1・2・3と項目順に進めてご意見を伺っていきましょう。

基本理念について、いかがでしょうか。

(なし)

【座長】

よろしいですか。では、この基本理念とします。
地域に求められる人材の育成・活用の方向性について、いかがでしょうか。

【委員】

順序の問題ですが、人材を育てるところは人材、支援は支援とか、少し順番がばらばらなので整理した方がわかりやすいかと思いました。

あと(7)区民大学卒業後の活動のフィールドを大きく広げます、という見出しとその下の内容がマッチングしているのかなど。卒業後の活動を広げるのか、大学そのものでの学びが視野を広げることに主眼があるのか、どちらなのか。

【座長】

これは前者ではないですか。

【事務局】

21ページのプログラム事例にあります、委員からいただいた事例を反映したものです。それがきちんと反映されていないのであれば、考えないといけないと思います。

学んだ者が練馬区内にとどまらずさまざまところで活躍し、また逆にそこで活動したものが練馬に返ってくる、そういうイメージを委員は持たれていたかと思いますが、そのイメージで書かせていただいたつもりです。

【委員】

それならば内容の1行目を削除しても問題はないと思います。1行目の内容は別の項目の中に入っていると思います。

【座長】

そうですね、それでいきましょう。

区民のための大学としてふさわしい練馬区の特徴を活かした大学であることを考えるという議論と、フィールドを広げてやったらいいという議論とは違うものであり、違う内容が記載されているのではないかというご指摘です。1行目から2行目の「また、」まで削除して見出しとの整合性を図りましょう。

あと、それぞれの項目がばらばらに記載されているというご指摘は、事務局で順番を直していただいでよろしいですね。

青少年自立支援の本文に課題やキャリア教育の取組の姿勢などを書き込む必要があるかどうかということですが、事務局で考えていることはありますか。

【事務局】

第2回懇談会で、委員からニュース番組制作講座の事例をお話しいただきましたので、ああいった部分をどのように入れ込むか悩んだ末に、キャリア形成支援という言葉だけで入れてしまったのですが、それでわかればこのままでもいいかとは思いますが。

もう一点が、委員からキッザニア等の話がありましたが、そのようなCSRだけではなくて民間企業が持っている具体的な事例も入れて書き込んだ方が、区民の方にはわかりやすいのかなという思いがあります。

【座長】

委員のご意見をお伺いしたいと思います。

【委員】

プログラム事例と書かれていますが、全体的にちょっとわかりにくいのは、文言として具体的な事例がないということに終始しているのではないかと思います。内容は読めば理解できますが、例えば単位・授業時間の項目に「1時限90分、概ね30回程度」とはっきり記載してありますよね。こういうことはぴたっと入ってくるのですが、具体的な事例としてどういう講座が並ぶのかというようなことは決まっていないうし、やはりこのあたりがわかりにくくなっている部分かという気がいたします。難しいですが具体的な文言として、何々演習、何々実習という言葉があると、より具体的にわかる気がするし、そういう部分が各項目に出てくるとよりわかりやすいと思います。

【座長】

カリキュラムに関して、プログラム事例と出されているけれども、それぞれのところで具体的に示すとわかりやすいのでは、というご意見です。

【委員】

ただ、そこまで盛り込んでいいのかどうかということです。理念や考え方とか、方向性はわかるのです。けれども、具体的なものが手にできないもどかしい思いをしているという感じがちょっといたします。

青少年自立支援に1)2)3)とプログラム事例がありますが、これはどういう形で盛り込まれるのですか。

【事務局】

提言ではなく資料という扱いになると思っております。

【委員】

懇談会に参加している人は、理解できると思います。

【座長】

カリキュラムですが、どこまで出せるか出せないかも含めて、出すと拘束されるというところがあるかもしれません。

【委員】

私も読みながらそこがしくみなのかなということで理解しましたが。

【座長】

これにつきましては、特にカリキュラムのところですので、各委員が事務局に意見を出していただいて、座長と事務局とで出せるか出せないかの議論をさせていただいて、最終の報告にさせていただくことにいたしましょうか。

そういうご要望もあるし、またやはりここまで出してしまっていていいのかどうかということもあり、もうちょっと広い意味だったのに、逆に事例で限定してしまうということもあろうかと、迷うところです。ご意見を伺って、座長と事務局で少し案として検討させていただくということでもよろしいでしょうか。

事務局、どうしますか。もう少し事例が出せるかどうか引き受けて検討しましょうか。

【事務局】

今お話しいただいたように、具体的に出し過ぎてしまうと難しい部分があるというのは認識しております。その点は懇談会で議論していただいたほうがよいと思います。

【委員】

委員がおっしゃられたように、どういうものができるのかという全体像のイメージがわいてこない。提言を全部網羅した大学にしたらかなりすごいことになると思いますが、この中から選ばれて落とされていくものもある、という考え方でいいのですか。それとも、基本的にできるだけ網羅するような形で進めようとされているのか、どちらなのでしょう。

【座長】

前者ですね。

【事務局】

前者です。

【委員】

何人ぐらいを対象とするのかとか、枠組みが一体何なのかが全くわかりません。何かがないと、いくらやってもイメージがわいてこないです。

【座長】

理由の一つは、パワーアップカレッジは特性があるからなのです。ところが、区民大学は網羅しながら可能性を模索していきます。パワーアップカレッジとか防災カレッジはカリキュラムがあるし、それに対して具体化していくのでしょうか。ほかの部分はどうつけていき、イメージしていくか、かなり実務的な、財政的な議論とか、教室の利用がいつできるかとか、そういう議論になってしまうのです。懇談会としては全体像の中から絞っていくという内容であるということをご理解いただくとともに、懇談会で議論したことは、資料として残っているわけですから、それを参考に最後の詰めをしていくということだと、私は思っています。

【委員】

皆さんおっしゃったように、全部出してしまうと、それが固定的にとらえられてしまうということもあるでしょうし、この懇談会が内容から人数まで出すことではないと思います。まずはこういうことをやってほしいという懇談会で出した意見を、庁内検討会議でピックアップしないと、全部網羅したものをやれるものではないと思うのです。だから、もうちょっとここでやりたいのだけれども、そこまでは必要なく、要するに委員の意見を出してくれということなのかと思いました。さっき私が言ったように、議会などで何かあったら違ってしまうことがあるのかと思いましたが、それでもなさそうなので安心していきます。懇談会というのは多分、皆さんのご意見を出すということなのでしょう。

【座長】

限定して、何人来てこうだと言ったら、いわゆる実施計画のようになって、懇談会から外れてしまいますよね。私は色々な資源や意見もあるだろうということで、皆さんから意見を聞きました。だから、当然、まとめ方もこういうふうになります。限定していきましょう、始めましょうとなったら、実施計画の議論になって全くおもしろみも何もない、認証するだけの議論になってしまうということで、少しざっくり内容を変えたつもりなのです。ただ、これにつきまして、もう少し事例をあげたらいいかというご意見もあるかと思いますので、具体性がどうなのを含めて、ご意見があったら出してください。それに対して、私と事務局で最後詰めてご確認させていただきたいと思います。

限定して議論をしたら、もっと具体的です。しかし、おもしろみがない。大きく言いたいと、もっと自分たちが発想を出したいと言えば、こういう形で大きく出して、その中で具体的な議論をしていく。私は後者の方が発展性があると思います。あとの細目については事務局と議会に任せようと選択をしましたので、その点をご理解いただきたいと思います。

いかがでしょうか。

【事務局】

青少年の自立支援についてよろしいでしょうか。提言の中には、学校教育支援といった部分が入っておりません。青少年の自立支援に関しては、教育支援人材の育成、学校支援のしくみづくりが国および地方自治体での大きな課題になっています。そういった意味で記載がないのはどうなのかなという思いがあるのですが、いかがでしょうか。

【委員】

私もお願いしたいです。学校教育支援ということで、応援団や学校のボランティアで頻繁に学校に出入りしていますけれども、学校も介助員とかボランティアが、本当に不足しているのです。そういう人員を育てる、あるいはそういうものをコーディネートする人がぜひ練馬区でも必要だと常々思っているのです、そういうことを少し取り込んでいただければありがたいと思います。ぜひよろしく願いいたします。

【座長】

それを追加するということがよろしいでしょうか。

【委員】

よろしくお願いいたします。

【座長】

次に修学については、いかがでしょうか。

【委員】

大学の卒業という言葉が何度か出てくるのですが、卒業ということはどうとらえるのか。

それから、1時限90分を30回というのが基本になっているようなとらえ方になっていいますが、ちょっと長いという感じがします。大学だったら、前期、後期の内容になってしまい、こういう量を基本単位とするようなイメージを与えるような言葉にするよりは、せいぜい90分を15回ぐらいにした方が区民としては参加しやすいかなという感じがしました。

もう一つ、区民サービスなら夜間かと思いますが、夜間にも開講されるのか、では昼間はど
うするのか、というあたりが書き込まれていないです。読んでいて具体的なイメージがわかないのもそこにあるのかなという感じです。

【座長】

夜間開講のこと、単位のことですね。

【委員】

卒業という言葉が出ますが、その卒業ということの内容ですよね。これだけは取りなさいと
いうのがあるのか。

【委員】

内容によって違うでしょうね。学び方の内容によっては、ここに書いてあるように30回必
要なものもあるでしょうし、10回ぐらいで済むようなものもあるでしょう。それを卒業とい
うのか、修了とするのか。

【座長】

パワカレは1つの単位になっているので、卒業といえますけれども、卒業というのがいいの
かどうかというのは、全員にあてはまらないですね。

【事務局】

江戸川人生総合大学なども1年次、2年次できちんとしたカリキュラムが固まっているので卒業
ということになるのでしょうかけれども、前回の議論の中では、さまようような単位の取
り方という話がありました。

【委員】

横断的という話がありました。

【事務局】

分野別の部分だけを学ぶ方もいらっしゃるということでは、なかなかそれをもって卒業とは言わないと思われます。確かにこの素案の中に卒業と修了が整理されていない部分もあります。卒業単位について設定しにくいことを考えると、修了の方がわかりやすいという感じがいたします。

【座長】

内容を固定化したら卒業になると思いますが、区民大学は色々な内容を組み込んでいますから、卒業というものもあるし、修了がふさわしいものもあるので、項目ごとに再検討した方がいいと思います。

【委員】

この区民大学は、卒業を目標にされているものなのか、まちにある教室のような感覚で認定していくようなものなのか。どちらをイメージされているのかを聞きたいです。卒業というからは一定の単位を修得して2年間かけてそれを終えるという大きな枠組みの中ですし、コミュニティカレッジのように自分の好きなものだけを取ればいいというイメージなのか、どちらですか。

【事務局】

これまでの議論を踏まえて考えますと、地域福祉パワーアップカレッジといった事業以外は修了という形になると思います。

【委員】

でも、12ページの講師等には「必修科目などは講師を固定した方がよい」というのがあって、地域活動基礎的分野というのは、練馬の区民大学なのだからぜひ練馬という点で学んでほしい、というのがあるような書きぶりにもなっている。そのバランスのことを委員はおっしゃっているのです。

【委員】

まさにそこです。必修というものがあるかぎりは、2年間かけてこれとこれと、あとはチョイスして自由にすればいいという感じで受け取れます。

【事務局】

必修というよりは、地域活動基礎的分野の基本は練馬区を理解していただく、それが前提にあるだろうと思います。懇談会のご議論の中でも、まずは練馬を知ってもらう、練馬を理解してもらう、そういった人材をまず育てていった上で、分野別であったりという話がありました。ただ、必修という言葉でいいのかどうかというのはあります。

【委員】

必修科目というのはたくさんあるのではなくて、必ず聞いてほしい、これだけはどのコース

を取っても一度は聞いてほしい、というものでいいように思います。そうでないと何か柱が欠ける気がします。

【委員】

2年間ならその中で、この分野はちゃんと必修科目で取れるということなら、卒業という言葉を使ってもいいと思います。区民大学というからには、卒業ということになると、この部分だけは最低限2年間学びなさいということがあって、卒業という言葉は必要だと思うのです。自由に学べる場所があってもいいかもしれないし、とことん勉強してもいいでしょうし、学んだら役立つということもあるわけですから、卒業という言葉は必要だと思うので、検討していただきたいです。

【座長】

卒業と修了は検討を要するところです。

もう一つは、必修という言葉は控えて、基礎科目か共通科目にした方がわかりやすいと思われるので修正します。

あとは、少し単位が多すぎる。色々なものを合わせて既存のものとも合わせながらやっぴこうという発想でしたから、ミニマムを少し下げてもよろしいのではないかとということです。それでよろしいですか。

夜間の開講はどうでしょうか。

【委員】

このままだと、退職した人や、子育てが終わった人など行ける人が偏った大学になってしまうことが心配なので、夜間や土日を考えられれば、もう少し間口が広がってだれでも来られると思います。会社に行っているけど退職前の準備のために勉強しておきたいというような方を取り込めたら非常にいい大学になるかと思っているので、そういう方が通えるような時間とか曜日があるといいかなと。

【委員】

毎日でなくてもいいから、何曜日は夜間にするとか。

【事務局】

そういう必要性はあると感じております。例えば、9ページの学習形態に「いつでもだれでも学べる」とございますが、その中に、夜間などの講座開設時間を工夫するというような一文を入れてまとめるといことでいかがでしょうか。

【委員】

土日は無理ですか。

【事務局】

大丈夫です。

【委員】

「など」だからいいのではないですか。

【委員】

明瞭に書いておいた方がいいと思います。

【座長】

夜間とかの部分に関しては、一つの選択肢として検討する。決定ではないです。あそこに夜行くのはさみしい。そういう状況を判断してもらうために、選択肢を検討の資料として入れさせていただくということによろしいでしょうか。

【委員】

前後しますが「1時限90分、概ね30回程度」というのは記載されますか。30回という言葉は記載しない方がいいと思います。

【座長】

では、90分程度ということでもいいですか。内容によって違うので拘束してもどうかと思います。事務局、いかがですか。

【事務局】

表現を変えて記載します。

【座長】

他にいかがでしょうか。

なければ、次に学習のしくみについていかがですか。

認証機関について、区民大学か第三者機関か未整理ですが記載した方がいいですか。

基本的に、認証を区民大学以外にしてもらう意味はありますか。区民大学の運営の責任者が認証をしていくという方向で、それ全体を第三者機関で認証するという形になるのですか。練馬区の方針はどうなのですか。認証機関を第三者機関に持つという方向性がありますか。

【事務局】

今のところ、そういった考え方を持っていません。ただし、議論にありましたように、いわゆる自己満足の認証というのでしょうか、それでは困るという議論はここでいただいておりますので、そのあたりについても効果的な方法を考えていきたいと考えております。今、区全体として認証機関で認証いただいているという事例はないと思います。

【座長】

つまり、区民大学であれば認めて、その全体のやり方について他がチェックするといったものですね。

【事務局】

第4回懇談会で委員から、学芸大を中心とした教育支援人材の認証制度の話がありましたので、このようなものはどうかと記載させていただきました。「認証機関の検討を行うべきと考えます」と記載していますので、第三者機関とかそういったものをいれなくてもいいかと思えます。

【座長】

よろしいでしょうか。

それでは、次の受講対象者についていかがですか。

受講対象者、開講時期については記載がない。前期・後期という形にした方がわかりやすいのではないかという意見が出ています。

地域活動基礎的分野は徴収するとか、授業料の徴収については、内容によって違うということとを前提に進めてきたと思います。追加して議論するところはあるでしょうか。

【委員】

授業料ですが、アンバランスを防ぐというか「あれはいくらだったのに、こちらはいくらなの」みたいな算定基準というようなものが何かないと、区民サービスとして気になります。

養成したいということで応募してもらったから、それは無料にするというのは極論としてあり得ますけれども、コストとか、必要な時間当たりいくらというのは決めがたいとは思いますが、何かアンバランスにならないかなという感じはします。

もちろん財政支出も大変でしょうし、安ければ安いほどいいというわけではないとは思いますが。

【座長】

ここに「授業料を徴収すべきだと考えます。ただし、地域課題・協働事業分野における目的別人材育成事業によっては、事業の性格上、授業料を無料としている事業（ねりま防災カレッジなど）については免除とするなど、区民の理解が得られるように整備が必要」とありますが、徴収額とか、その基準についてですか。

【委員】

言いたいことは、講師料や共益費用を例えば10万円としたら、学生が10人なら1万円になるけれども、20人なら5,000円になるという書きぶりに見えるのです。それはどうなのかということを行っているわけです。大学でもそうですが、一つ一つの授業にコストがあるわけですが、100人でも10人でも授業料を変えたりはしないですね。これがそういうことなのかお聞きしたい。

【事務局】

今のご指摘のようにとらえられてしまう恐れもありますので、例えば、講師料や共益費用等についてという文言を削除することによって、基本的には学生から授業料を徴収すべきというふうにとどめるのはどうでしょうか。

【委員】

パワカレは年間3万円という授業料で、年30日ですから、1日1,000円ぐらいです。これは区から相当補助をしていただいているという状況ですが、区民大学も基本的にそういう方向性なのでしょうか。それとも、完全に自主的に全部カバーするような感じで考える講座もあるというイメージなのでしょうか。ぼやっとした表現でいいかもしれませんが。

【事務局】

地域活動基礎的分野等については、どちらかというとな学的な分野になると思います。

以前、委員からお話がありましたが、どんどんふくらんでいったときに、練馬区はパンクするのではないかというご指摘もございました。基本的にはこういった施設を使ったり、学ぶことについては授業料を取るべきではないかというお話をいただきましたので、このような表現にさせていただきました。

確かにパワーアップカレッジは3万円ですし、また区の事業でも参加費（授業料）を取っていない事業が多数あるかと思います。今後、ねりま区民大学として施設を使って運営していく限りにおいては、かなり費用負担が想定されますので、そういったところから持続可能なものとしていくには、基本的に授業料は取るべきかと思います。

【座長】

これはなかなか設定しにくいですね。3万円の根拠というとなかなか出せない。政策的にパワーアップカレッジをつくって、地域に還元し、人材を配置しようという目的の事業として成立しているから、職員の人件費とかを入れたら結構かかります。ただ、全体がそういう形でいけるのかはわからないので、この表現については時間をください。基準は全体像が固まらないとできないと思います。現在の精一杯の書き方です。ただ授業料については基本的には取るという方向で。

【委員】

受益者負担なのか、全額負担なのか、補助がどれくらい出るのかというイメージがはっきりしない。

【委員】

例えば、費用の一部については学生から授業料を徴収することを検討した、という表現を入れればパワカレ方式でしょうし、それを入れなければどっちになるかは先にならないとわからないので、あとの方が選択肢が広いでしょう。けれども、費用の一部という表現を使ってもらえれば、区民としてはありがたい。

【座長】

では検討させてください。これは非常に微妙で整理がつきにくいところです。

あとはいかがでしょうか。

募集は前期、後期に分けてよろしいですか。

ご意見がなければそのようにします。

次は、大学の運営についていかがですか。学長について議論をしていますが、この書き方でよろしいですか。

【委員】

これは先ほど言いましたけれども、12ページに必修科目と講師の固定というところがかなり積極的に書かれていますが、こういうことでいいのかどうなのか気になります。

【座長】

学長についてはこのままでよろしければ、今の議論に入りたいと思います。必修科目は基礎科目に修正するというのですし、講師ということをどう位置づけるか。

【事務局】

「（仮称）ねりま区民大学の設置に関する基本的な考え方」の中で、講師は「各分野で活躍している区内外の大学教授や専門家、区民、学識経験者、区職員などを講師とする」という記載があり、固定かどうかは書いていません。それを踏まえて、地域活動基礎的分野については、委員からのご意見にもありました行政の管理職等が行政課題等について話しをする、といったことも講師といえるのであれば、当然固定していく方向で記載をさせていただきました。

わかりやすい表現があれば、ご提案いただければと思います。

【座長】

例示であればいいのですが、この書き方は、いずれも具体的に依頼をすべきという強過ぎるように思われます。事務局でいい表現はありますか。

【事務局】

今すぐ出てこないもので、検討させていただいてよろしいでしょうか。

【委員】

学長に関して書いてあるのは資質です。学長は、文章に書くかは別にして、具体的に何をやるのですか。配置が必要かどうかは別としてとありますが。

【委員】

多分その上に記載されている大学企画運営委員会の委員長となって、取り仕切っていくことになるのでしょうか。

【委員】

必要かどうかというのは。

【委員】

委員会があれば、委員長は必要だと思います。

【座長】

他の市民大学では芸能人を立てて「皆さんやりましょう」と囃したてる人を置いているところがあります。内容によって違ってきますが、少なくとも大学企画運営委員会の委員長は正しいです。

そういうことをご理解いただいてよろしいですか。そして今後どういう方針を出すかによっては、学長人事については流動的になるかもしれません。こういう書き方でさせていただいて、先ほどの講師については限定するのかどうかは検討させてください。

次に設備についていかがでしょうか。

バリアフリーにするということだし、また中庭の使い方ということも出ていたし、飲食店が周りにないですね。そのあたりを工夫しようということで、記載されています。

【委員】

机と椅子ではなくて、自由に組み替えられて作業台にもなるし、グループ学習もできる、そういうしゃれたものぜひお願いしたい。あの場所はさみしいので、教室に入るとすぐ投資をしてくれている、色々考えてくれているという気持ちが伝わるような机と椅子をぜひ。什器は工夫してある、色々な使い方ができるなというようにしていただけたらと思います。

【事務局】

事務局でも同じイメージを持っています。それは区民大学に限った話ではなくて、区の施設全体を指して言えることだと思います。できる限り明るい雰囲気、しゃれたものもいいですが、それは財政的な問題もありますので、その中で工夫して、よりいいものを使いやすいものを取り入れていきたいと思います。

【座長】

空間として、学びやすい、学ぶ気持ちになる、グループディスカッションができるようなものもいいです。最近、図書館はグループディスカッションをできるところを設けたりと色々工夫をしていますよね。勉強する空間を配慮するということだと思います。

【委員】

雰囲気づくりは大事です。

【委員】

今のままだったら、1回行くと次は行かなくなる。遠くまで来たのに、こんな暗いのは嫌だという感じで、授業料は払ったけど、次に行くのをやめようという話になりそうな気がしないでもない。楽しく学べる、いいところに来たな、というのを含めてあるといいと思います。

【座長】

使い勝手とともに、使いたいというような気持ちになるような教室、空間がいいですね。

【委員】

行きたいな、来てよかったなという。

【委員】

カフェテリアも、中庭の使い方も、授業を受けなくても、一応顔を見に行こうかというような感じで集える雰囲気があるものが一つでもあれば、全部が全部変わらないでしょうから、一つでもそういう部分があれば、随分違うと思うのです。

【座長】

そこに行く目的の場所となるような、機材だけでなくしくみも必要でしょう。ここに行けば資料があるとか、ここに行けばみんなでディスカッションができるとか、ちょっと工夫するということになります。

あといかがでしょう。

もう一度確認しますが、進め方として最初から枠をはめてこれだけということをしませんでした、そのかわり幅広くなりましたので、そこからいろいろな可能性が出てくると思います。もう全部状況がほとんど決まってやるということではなかったですし、いろいろなものを入れましょうと。それから、地域活動につながる工夫は幾つか網羅されたと思います。

ご意見はありますか。

【委員】

大学等教育機関との連携のところでは、大学から来ているせいもありますが、「区内3大学を含め、事業企画の提供や講師の招聘を図る一方で、区民大学の事業を区内3大学等で開催するなどの連携を図っていくことが求められます」とあり、区内3大学では連携して授業を開催するというように読み取れるのです。これを学長に持って帰ったら「そんなことを約束してきたのか」と言われそうなのですが、もちろんできればいいとは思いますが。

【座長】

そうすると、求められますを可能性を模索しますとかにしますか。

【委員】

決めてくださっていいのですが「それを認めてきたのか」と言われると、まだ学内調整は終わっていませんということなのです、言いたいことは。

【座長】

文言としてどうしたらいいですか。

【事務局】

現在、3大学連携については練馬区文化芸術振興連絡協議会をつくってありまして、その中で先生方に入っていたいただきながら取り組む事業でございますので、そういう誤解が生じないような文面に修正するというご理解をいただければと思います。

【座長】

検討にしましょう。

あとはいかがですか。

懇談会としてのある程度の意見をまとめて出して、あとは行政としては何ができるかできないかを庁内検討会議で決定していくことになります。

【事務局】

8ページの表2のイメージ図ですが、かなり具体的な事例が入っております。こういったものをもう少し省いて、シンプルな図として出した方が固定されないように思われますので、もう少し事務局として検討させていただければと思いますがいかがでしょうか。

(なし)

【座長】

よろしくをお願いします。

文章よりもこちらが出るとインパクトが強いです。

【委員】

文章はあいまいに書いて、やりたいことはこれなのか、みたいに誤解されるかな。

【座長】

事務局、その他ありますか。

【事務局】

素案については、特にございません。

【座長】

その他はいかがですか。

【事務局】

次回が最終回になります。12月20日(火)午後6時30分から庁議室で行います。今日、色々ご指摘いただいた部分、特にお預けいただいた部分等を含めまして、整理したものを提言(案)という形で、次回ご提示さしあげたいと思います。

また、ご意見がある委員の方は12月5日(月)までに頂ければと思います。

【座長】

よろしいでしょうか。資料を含めて議論していただいてありがとうございました。色々な意見が網羅されており、区民大学を整備していく上での基礎材料になると思います。

【生涯学習部長】

本日はありがとうございました。

最後の詰めでございますので、委員皆様にこの内容についてご確認いただき、できれば全員一致で提言について了承していただくという形で進められたらと思っております。

【座長】

どうもありがとうございました。

(終了)